横浜市都市計画マスタープラン・神奈川区プラン 神奈川区まちづくりプラン 【改定原案】

平成 30 年7月 横浜市神奈川区役所·都市整備局

<u>目</u>次

序章 はじめに	1
1 神奈川区まちづくりプランの改定について	• • • 1
1-1 「神奈川区まちづくりプラン」の策定	
1-2 改定の背景	
2 神奈川区プランの位置付けについて	• • • 2
2-1 都市計画マスタープランとは	
2-2 上位計画との関係	
2-3 区プランの役割と記載内容等	
2-4 目標年次	
3 まちづくりプランの成果	• • • 4
第 1 章 まちづくりの目標	5
1 区の成り立ちと特色	• • • 5
1-1 区の成り立ち	
1-2 区の特色	
2 改訂にあたっての基本的な視点	• • • 31
3 区の将来像	• • • 32
3-1 まちづくりの目標	
3-2 将来都市像	
第 2 章 分野別整備方針 ————————————————————————————————————	36
1 土地利用の方針	• • • 36
1-1 土地利用方針	
1-2 土地利用転換への対応について	
2 都市交通の方針	• • • 41
2-1 誰もが利用しやすい交通基盤の整備	
3 都市環境の方針	• • • 44
3-1 温暖化対策と低炭素型の都市づくり	
3-2 水・緑環境を生かしたまちづくり	
4 都市の魅力の方針	• • • 48
4-1 地域に愛着を持てるまちづくり	
5 都市活力の方針	• • • 52
5-1 国際競争力・産業基盤の強化	
5-2 誰もが安心して生活できるまちづくり	
6 都市防災の方針	• • • 55
6-1 災害に強い安全・安心のまちづくり	90

第 3 章 地域別整備方針————————————————————————————————————	 59
1 地域別	• • • 59
1 臨海部 ~市民に親しまれる臨海部のまちづくり~	
2 内陸部 〜安心して住み続けられる内陸部のまちづくり〜	
3 丘陵部 〜農のある丘陵部のまちづくり〜	
2 都心部(横浜都心、新横浜都心)	• • • 68
1 横浜都心 〜国際競争力を持ったアジアの交流センター〜	
2 新横浜都心 ~職住近接の複合的な拠点都市~	
3 鉄道駅周辺のまちづくり	• • • 73
第 4 章 神奈川区プランの実現に向けて――――――――――――――――――――――――――――――――――――	78
用語集————————————————————————————————————	80

はじめに

1 神奈川区まちづくりプランの改定について

1-1 「神奈川区まちづくりプラン」の策定

平成 11(1999)年度に「横浜市都市計画マスタープラン(全市プラン)」が策定されたことを踏まえ、平成 15(2003)年、区の将来像を明らかにし、その実現に向けてまちづくりを誘導するため、「都市計画マスタープラン・神奈川区プラン (以下「旧神奈川区プラン」という。)」を策定しました。

1-2 改定の背景

「旧神奈川区プラン」は策定後 10 余年が経過し、今後も継続すべき方針が多く定められていますが、この間、「横浜市基本構想(長期ビジョン)(平成 18(2006)年度)」が策定され、それに伴い各分野別計画等の策定・改定も進んでいます。

また、今後は人口減少社会の到来が予想されるなど、社会経済状況も変化しているため、それに合わせ平成 24(2012)年度に「横浜市都市計画マスタープラン(全市プラン)」も「横浜市都市計画マスタープラン全体構想(以下「全体構想」という。)」として、改定されました。

一方、神奈川区内においては、現状では総人口が増加傾向にあり、神奈川東部方面線の整備や都心部における整備や施策の展開など今後のまちづくりに大きな影響を与える事業が進行し、工業地や農地から住宅地への土地利用転換がなされているなど、都市基盤や土地利用に変化が生じてきています。また、地域活動がより一層活性化し、区民主体のまちづくりも進んでいます。

今回、これらの状況を踏まえ、将来のまちづくりに対応するため、改定を行いました。



2 神奈川区プランの位置付けについて

2-1 都市計画マスタープランとは

「まちづくり」は区民の生活全般に関わって、自分たちのまちをより良いものにして いくための区民、事業者及び行政の取組です。

また、「都市計画」とは、こうしたまちづくりが目指す、まちの在り方を具体化する ために土地利用を規制・誘導することや、道路や公園などの基盤施設としてまちづくり に必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るものです。 「都市計画マスタープラン」は、これら都市計画に関する基本的な方針となります。

2-2 上位計画との関係

横浜市都市計画マスタープランは、上位計画である「横浜市基本構想(長期ビジョン)」 及び「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に即して定められています。その 構成は「全体構想」と「地域別構想」を基本とし、「神奈川区プラン」は地域別構想に 当たります。

「神奈川区プラン」は、上位計画等に即し、「全体構想」を前提としつつ、各分野別 計画と整合を図っています。

2-3 区プランの役割と記載内容等

「神奈川区プラン」は区におけるまちづくりが円滑に進むよう、次の役割を担います。

- ① 区の将来像を示すとともに、地域ごとのまちづくりの目標について基本的な方針 を示します。
- ② 区内の土地利用や都市施設整備など都市計画に関する方針や情報をまとめ、区民 に周知します。
- ③ 区のまちづくりの目標を共有することにより、まちづくりに多様な主体が参加す る機会を促します。

「神奈川区プラン」には、都市計画の長期的な基本的方針として、区の将来像や今後 の土地利用の方針などに加え、地域ごとの内容を記載しました。

2-4 目標年次

基本的な目標年次はおおむね20年後の平成50(2038)年とし、目標や方針を定 めます。

なお、人口減少など社会状況が著しく変化すると推測される超長期(2050年頃)を 見据えることとします。

《参考》 横浜市都市計画マスタープランについて(全体構想抜粋)

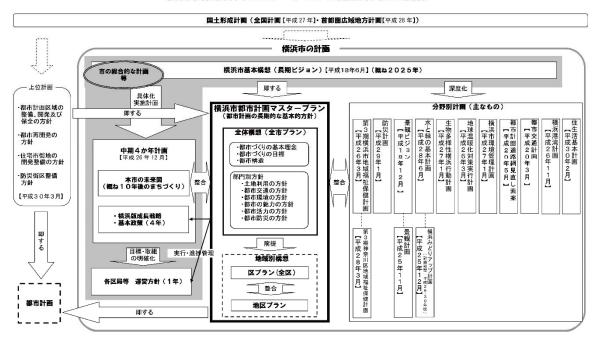
横浜市都市計画マスタープランの位置付け

横浜市都市計画マスタープランは、横浜市の都市計画に関する長期的な基本的方針であり、都市計画法第18条の2に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として位置付けられます。

横浜市都市計画マスタープランは、「横浜市基本構想(長期ビジョン)」及び「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に即して定められます。

横浜市都市計画マスタープランに求められる役割

- ① 都市づくりの基本理念や目標等を定めることにより、都市計画を定める際の指針とします。
- ② 土地利用や都市施設整備など都市計画に関する方針や情報等をまとめ、市民にお知らせします。
- ③ 都市づくりの目標等を市民と共有することにより、まちづくりに多様な主体が参画する機会を促します。



横浜市都市計画マスタープランと関連計画との関係

出典:「横浜市都市計画マスタープラン全体構想(平成 25(2013)年)3月」をもとに神奈川区が作成(平成 30(2018)年3月)時点

3 まちづくりプランの成果(平成 15(2003)~平成 29(2017)年)

旧神奈川区まちづくりプランの策定以降のまちづくりの主な成果は、次のようなものが あげられます。

・ 地区計画の策定

山内心頭周辺地区(平成 15(2003)年)、神奈川区大口通地区(平成 23(2011)年)、東 神奈川一丁目地区(平成 25(2013)年)、エキサイトよこはま22横浜駅西口駅前・鶴 屋町地区(平成 26(2014)年)、神奈川羽沢南二丁目地区(平成 28(2016)年)、東高島 駅北地区(平成 29(2017)年)

・建築協定の認可

神大寺一丁目住宅地(平成 19(2007)年)、六角橋 1 丁目 31、32(平成 26(2014)年

- ・地域まちづくりプランの認定
 - 浦島町防災まちづくり計画(平成 21(2009)年)、地域力・魅力あっぷ 新子安地域 まちづくりプラン (平成 23(2011)年)、六角橋商店街地区 安心・安全なまちの環境 整備計画(平成 27(2015)年)、松ケ丘まちづくりプラン(平成 27(2015)年)
- 市街地再開発事業の推進(ヨコハマポートサイド地区) ヨコハマポートサイド地区第二種市街地再開発事業・・・平成 13(2001) 年度完

ヨコハマポートサイドF-1街区第一種市街地再開発事業・・・平成17(2005) 年度完了

- 神奈川東部方面線の着工・・・平成22(2010)年
- ・臨港幹線道路(臨港パーク〜瑞穂)開通(コットン大橋以北は暫定供用)・・・平成 20 (2008) 年
- 高速横浜環状北線の開通・・・平成29(2017)年
- ・東横フラワー緑道の開通・・・平成23(2011)年
- 横浜市動物愛護センター開設・・・平成23(2011)年
- ・地域子育て支援拠点"かなーちえ" 開設・・・平成 19 (2007) 年



ヨコハマポートサイドF-1街区第一種市街地再 開発事業(平成 17(2005)年度完了)



臨港幹線道路(臨港パーク~瑞穂、一部暫定供 用)(平成 20(2008)年開通)



東横フラワー緑道 (平成 23(2011)年開通)



横浜市動物愛護センター (平成 23(2011)年開設)